資料11-4

伸銅業における
自主行動計画フォローアップ調査について

令和４年３月３日

一般社団法人　日本伸銅協会

２．令和3年度フォローアップ調査結果（概要）

・調査期間：令和3年１０月２１日～１１月１５日
・調査企業：日本伸銅協会の会員企業　１５社を対象
・回答企業：９社
・回答率　：６０％

※令和３年度が初めての調査

２．令和3年度フォローアップ調査結果（概要）

概観（改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容を記載）

- ✓「合理的な価格決定」は、型管理の項目以外は問題が無い。
- ✓「型管理についての協議」は、２５%の改善未達が有るが、広義においての範囲にとどまっている。
- ✓「手形支払い」の状況は、「全て現金払い」の回答は発注側では７割だが、受注側では３割となっており、発注側/受注側の乖離をなくすことが今後の課題。
- ✓「約束手形の利用の廃止」は、発注側では全てが「5年以内に廃止予定」と回答した。
- ✓「働き方改革」に伴う適正なコスト負担について、発注側/受注側ともに「概ねできた」との回答が１０割であった。
- ✓「知的財産に関する適正な取引」について、「利益分配や責任分担を契約書や発注書面に明記する等の取り組みを実施中」との回答は約９割にあがり、特段の問題は生じてない。

3．令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①合理的な価格決定、②型取引の適正化

【分析結果・今後の課題】

・概ね反映できたと回答した割合は、発注側と受注側双方とも１００%。

・「労務費の変動」を反映できた割合が、１００%。

・「原材料価格の変動」を反映できた割合が、１００%。

　１９８０年代からの商習慣の改善活動などの効果と考えられる。

・「エネルギー価格の変動」を反映できた割合が、１００%。

・「型管理＜広義＞」に於いて改善されていない割合が２５%。

【設問と回答】

設問17．2021年度（上期）に適用する単価の決定・改定にあたり、反映できたと考える項目をお答えください

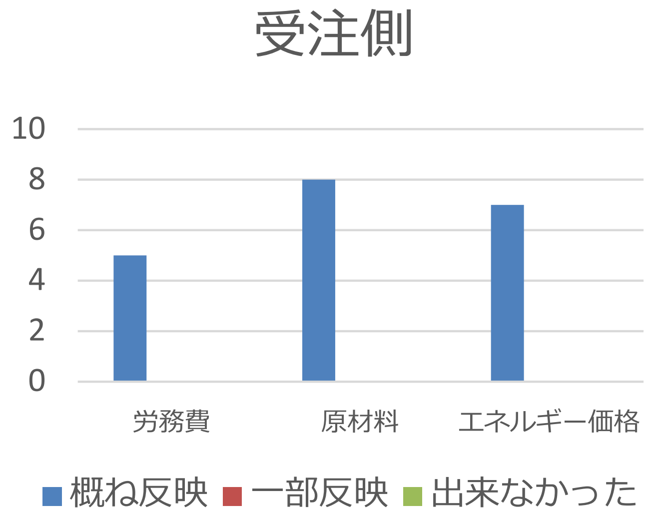

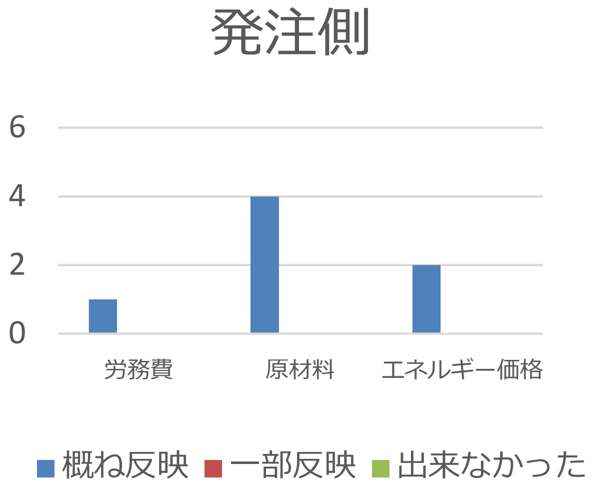

設問20．1年前と比較して、型管理の課題は改善されましたか＜広義＞

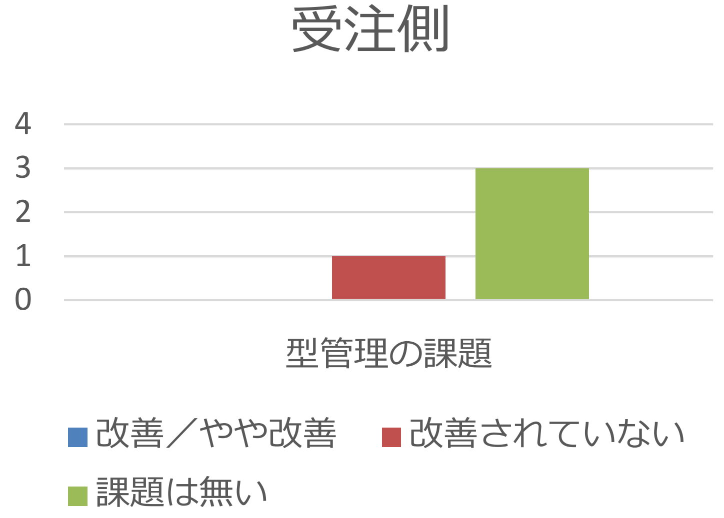

3．令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①合理的な価格決定、②型取引の適正化

【課題を踏まえた今後のアクション】

・企業との意見交換会を実施し、合理的な価格決定の体制を維持して行く。

・振興基準や金属取引ガイドラインを会員企業に広く周知するとともに、広義への展開がなされた際には、自主行動計画に反映して行くことも検討していく。特に型取引の適正化では、広義だが保管費用や同期限，支払方法の協議に於いて、懸念を示す回答がある為注視して行く。

・積極的な価格交渉や価格転嫁に関しては、次年度以降のフォローアップ調査で問題点が発生した場合に、事象を確認して行くよう努める。

３．令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件の改善

【分析結果・今後の課題】

・手形での取引がある件数は、狭義の発注側で３社・同受注側で４社あった。

・発注側の現金払化の割合は、６７％（本年度）であった。

・手形サイトが６０日を超える割合は３３％であり、今後の法改正の注視が必要。

・５年後の約束手形の利用の廃止に向けては、発注側では検討中を含め１００％を計画している結果だが、受注側では予定のない割合が１００％となっており、今後の法改正の注視が必要である。

【設問と回答】

設問25．下請代金を手形等で支払っている場合、割合はどれくらいですか。<狭義>

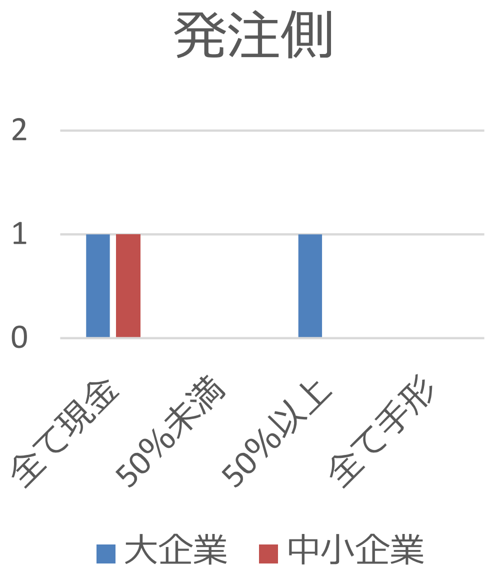

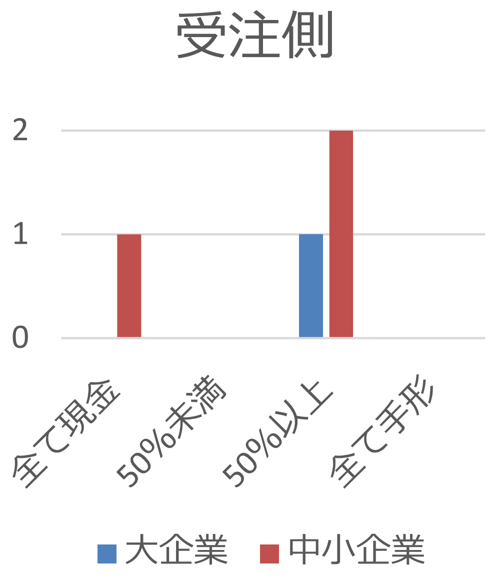

設問27．下請代金を手形等で支払っている場合、手形等のサイトはどれくらいですか。

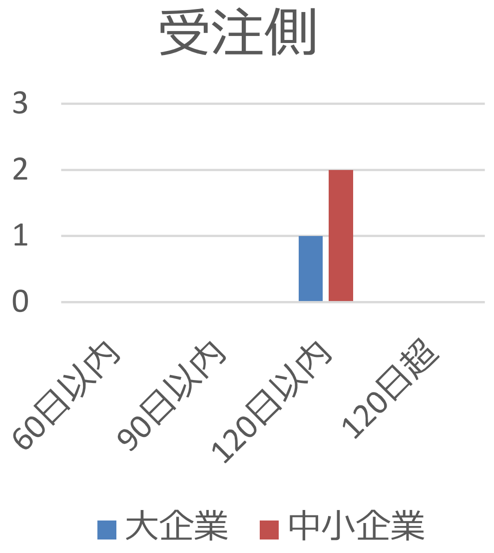

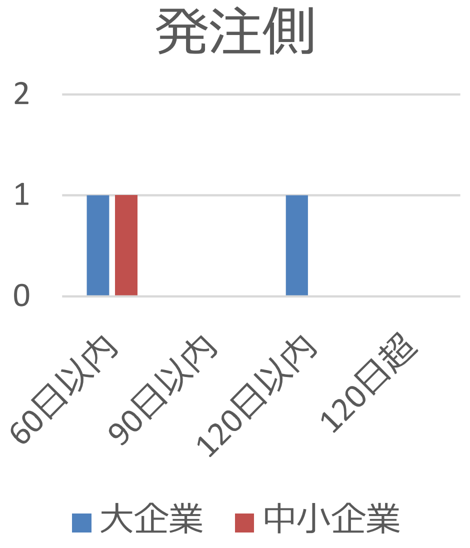

３．令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件の改善

【課題を踏まえた今後のアクション】

・代金の現金払化は改善傾向にあるが、サイトの短縮化は依然道半ば。サイトの短縮化（６０日以内）の達成に向け、会員企業への周知徹底を図る。

・５年後の約束手形の利用の廃止に向けては、発注側では検討中を含め１００％を計画している結果だが、漏れ無き様毎年のフォローアップと同時に、Dataを採取して行く。

・大企業間及び大企業が受注側の取引においては、今後の法改正に注視し、必要であった際は周知を行う。

３．令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組④知財

【分析結果・今後の課題】

・契約書や発注書への明記を未実施が１１％であった。

・上記未実施の対象先は、知財取引が存在しない為、問題なし。

【課題を踏まえた今後のアクション】

・良好な結果が維持されているかを、定期的に確認して行く。

【設問と回答】

設問39.　自身の企業において、知的財産に関する適正な取引を実現するために、契約書や発注書面に知的財産のやり取りが発生する場合の利益配分や責任分担を明記するといった取り組みを実施していますか。＜広義＞

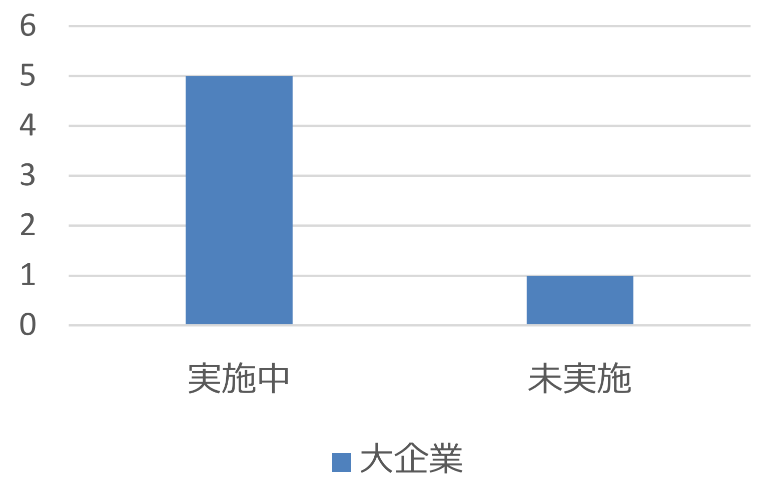

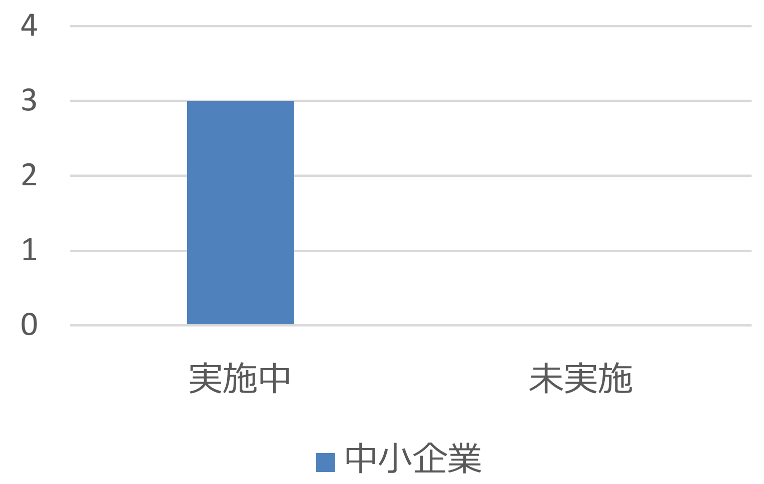

3．令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組⑤働き方改革

【分析結果・今後の課題】
・働き方改革の実施にあたり、発注側及び受注側とも問題はなかった。
【課題を踏まえた今後のアクション】
・良好な結果が維持されているかを、定期的に確認して行く。

【設問と回答】

設問38．発注側企業が働き方改革を行った結果、やむを得ず短納期発注や急な仕様変更などを行う場合には、適正なコストを発注側企業が負担しましたか。

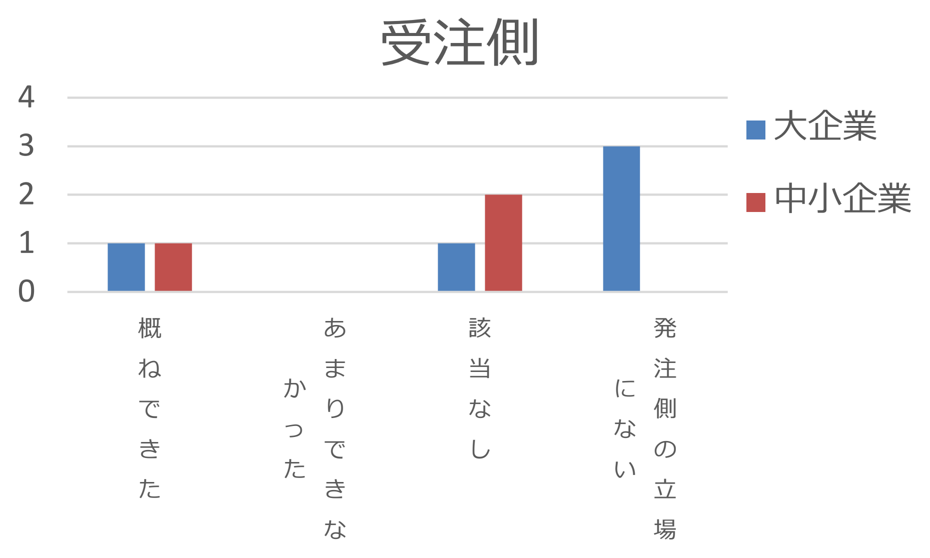

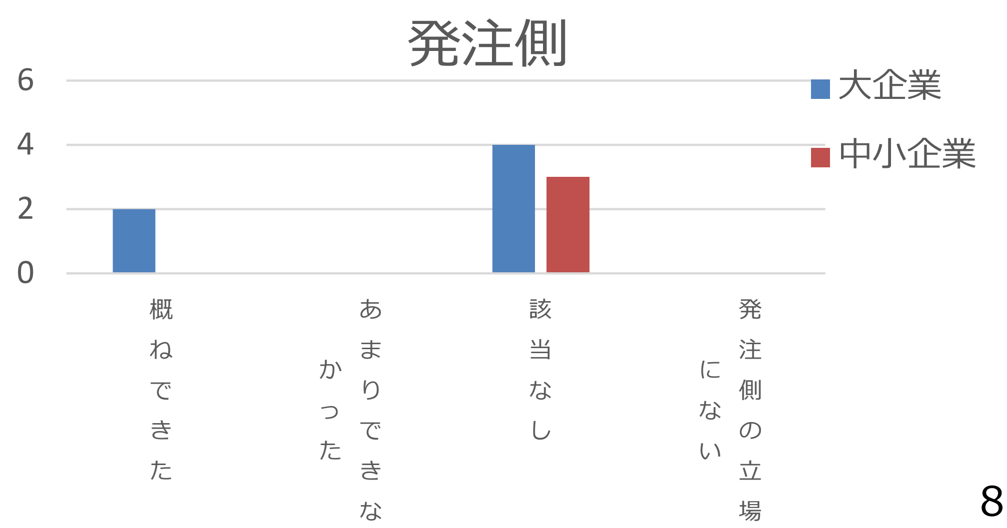

４．パートナーシップ構築宣言への取組状況等

【取組状況】

・会員企業数：40社（うち、資本金３億円超の大企業14社）

【今後の取組】

・次年度フォローアップでの実態把握を行う事を検討している。

・会員企業の独自活動で宣言が発せられる場合は、全体に対する比率や大企業間の比率などの傾向をつかむ。

５．これまでの取組（普及活動等）

・自主行動計画改訂事項の説明会の開催
令和3年度※１月時点　１回実施（Web開催）

・会員企業へのフォローアップ説明会の開催
令和3年度※１月時点　１回実施（Web開催）

６．その他取引適正化に向けた事項について

【今後の取組】

・課題共有と適正取引の推進のため、会員企業の選抜メンバーでの会合を、令和3年度中に１回実施予定。

・取引適正化に向けて、さらなる調査や取組を実施し、自主行動計画を令和4年３月までに改訂する。

・問題抽出の向上のため、フォローアップの際には、懸念や不安を抱えている先への積極参加を促す。

・最新版の「適正取引に向けた自主行動計画」を日本伸銅協会ホームページ上への掲載を検討中。